

〈融資〉

条例名・制度名	制定年月	対象者	対象者の要件	対象地域	貸付条件		
					貸付対象事業等	融資条件	限度額
東京都中小企業制度 融資 (設備融資(設備投資・企業立地促進))	H20.4	都内において工場生産設備等の新規・更新投資や工場・事務所の新增設又は移転等を行う中小企業者		東京都内	運転資金・設備資金 ※ただし、運転資金は設備資金に付随するものに限る	○融資期間: 15年以内 ○融資利率: 【責任共有利率】 (固定金利)融資期間により 1.7%以内 ～2.4%以内 又は(変動金利) 「短プラ+0.4%」以内 【全部保証利率】 (固定金利)融資期間により 1.5%以内～2.2%以内 又は(変動金利) 「短プラ+0.2%」以内	2.8億円